



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

Autumn

平成22年

2010年10月

会報 第52号



「だいじ家」ハイキング

目次

巻頭 国選付添人制度の全面的実現を

春夏秋冬「星の家」 NO.16

サロン「だいじ家」の活動状況

事務局報告



本会理事で弁護士の近藤峰明さんに寄稿していただきました。家庭裁判所で裁きを受ける少年に対する弁護士による付添いの重要性と付添人現制度の不備について語っております。

国選付添人制度の全面的実現を

理事 近藤 峰明

読者の皆さん、付添人という制度をご存じでしょうか。

非行を犯した少年が家庭裁判所で少年審判を受ける際、主として弁護士がその権利を守り、更生のための援助をするのが付添人です。

非行がないと思われるのに、少年が審判を受けている場合には、付添人は非行がないことを家庭裁判所に認めてもらうための活動をします。

非行があったことが間違いない場合には、付添人は、その非行の原因を探り、どのようにしたら再び非行に走ることがなくなるのか、少年と一緒に考え、あるいは、少年がスムーズに社会復帰できるように家族や職場、学校との関係を調整します。非行少年の中には、家族から虐待を受けている者、あるいは家庭が崩壊しており、戻る家庭がない者もいます。そのような場合には、星の家のような自立援助ホームに入所をお願いするときもあります。被害者の方に接触し、お詫びの手紙を渡したり、被害弁償をすることも付添人の重要な役割の一つです。

このように、付添人の活動は少年の権利擁護や更生のために、大変意味のあるものです。

ところで、大人が犯罪を犯した場合、刑事裁判を受けることとなります。刑事裁判を受ける場合、弁

護人を頼むお金がないとしても、罪の軽い重いを問わず、その人は国選弁護人を選任してもらい、国の費用でその援助を受けることができます。これに対し、少年の場合には、殺人や放火といった重大犯罪の場合で、しかも裁判官が必要だと判断した場合に限ってしか、国の費用で付添人が選任されることはありません。

しかしながら、援助を受ける必要性がより高いのは、大人よりも少年であることは明かです。大人以下の国選付添人の制度しか設けられていないのは、次の理由から、法律の不備であるとしかしいようがありません。


非行の背景事情として、虐待をはじめとする親の不適切な養育態度があることはよく知られています。適切な養育を受けていなかったり、十分な愛情を注がれていない非行少年は、その更生の道筋となる少年審判においても、少年の立場に立ってくれる付添人の援助を受ける必要性が高いことはいうまでもありません。さらに、最近冤罪が極めて深刻な社会問題としてとりあげられる機会が多くなっていますが、少年の場合、未成熟であるため自分で防御する力が弱く、やってもいない罪をかぶせられる危険性は大人以上に高いといえます。

特に少年鑑別所で身柄拘束を受けている非行少年については、付添人の援助を受ける必要性が高いことから、わたくしの所属する栃木県弁護士会では、身柄の拘束を受けた少年の要請があればただちに面会に行く、という制度を昨年5月から開始しました。そして、少年の要請により派遣された弁護士が付添人となるのですが、付添人の費用は少年の負担になることはありません（少年の保護者に資力がない場合も同様です）。その費用は、国の費用ではなく、弁護士会の全会員から特別会費を集めて充てることになっております。

家庭に問題がある少年と関わるのは、かなりの労力と根気を必要とします。それだけの労力を使っても、少年のためになったのかどうか分からないときや、少年の再非行の知らせを聞くこともあり、付添人としての活動が報われず、無力感を感じる時も多々あります。しかしながら、確信をもっていえることは、非行少年にとって、付添人は絶対に必要だということです。

国選付添人制度の全面的な実現を一日も早く願います。

春夏秋冬 星の家 NO.16

「子ども達も仕事・学校に行ったし、天気も良い。今日はバザーの準備をするぞ!!」とエプロンをつけると電話が鳴りました。OGからで「熱があって、おなかが痛い。病院に連れてって。」受話器を置いて私は心の中でつぶやきます。
「そうそう暮らしてこうなんだよな。何かやろうとすると電話が鳴る。何か起きる。14年間こうやって私は星の家で暮らしてきたんだわぁ」と思わず笑みになりました。

エプロンはずして、アパートに迎えに行き病院へ。仕事が忙しく無理をしたようです。アパートに帰る途中で星の家に寄って、スタッフ吉井さんの手作りの「おかゆ」を受け取りました。痛いおなかにあったかい「おかゆ」の鍋を乗せて帰りました。夕方から夜にかけて何度か電話のやり取りをして、次の日にアパートに行くはずいぶん元気になっていてホッとしました。

アパートに行く途中、差し入れの買い物をしていると音信不通になっているOBとバッタリ。どういう生活をしているのか当たり障りのない話しかできませんでしたが、この辺で暮らしていることが判っ

ただけでも良かったと思います。

アパートに行った後に、今度は入院している子どもの病院へ。「今日もバザーの準備はできないな…。でも何とかなるさ!あせらない、あせらない。」と気持ちを軽くして車を走らせました。

10月17日の「星の家まつり」では沢山の方で大変お世話になりありがとうございました。

今年もまた星の家に皆様からの大切なバザー品が届けられました。厳しい時代のなか本当にうれしく思います。届けられた品は、衣類・日用品・食品・手作り・食器・オークション・本CD・おもちゃ・特売と品物ごとに分けてダンボールに詰めます。この星の家でのコツコツした仕分けの作業が、「値付けの会」の時に作業がやりやすく時間の短縮になります。（とは言っても値付けのボランティアの皆さん、今年も夕方暗くなるまでありがとうございました。）今年もコツコツ作業を吉井さんと多門さんがやってくれました。この心強いお二人が縁の下の力持ちになって13回目の「星の家まつり」ができたと思います。（HM）

今年1月に開所したサロン「だいじ家」の活動状況を報告いたします。まだ、訪れる当事者も少ない

状況にあるため、当事者にサロンを知ってもらうことと親睦を目的に開催した花見会などの活動につ

いて報告します。

花見会 本年4月3日土曜日に「だいじ家」の初めての催しとして花見会を開催。雨模様のためサロンでの開催となりましたが、20名以上の人が集まりました。初対面の人も居ましたが和気藹々の雰囲気の中、楽しい時間を過ごすことができましたようです。



花見会の一コマ

さて、準備段階では、曾根事務局長とU君がビニールシートを持って八幡山公園に場所取りに。ところが桜はまだつぼみを付け始めた状態。加えて寒の



BBQの一コマ

戻り、今にも時雨れてきそうな寒さに耐えながら場所取りを暫くしていた様子。さぞや寒かったですよーね、お疲れ様でした。

バーベキュー 6月13日日曜日に宇都宮市森林公園でバーベキューを開催。茨城や群馬のOB夫婦

も駆けつけて参加者は23名。先輩達の昔話に懐かしがったり、びっくりしたりと話に花が咲き、オゾンが一杯の森の中で楽しい一時を過ごすことができましたようです。

カレーパーティー 8月1日日曜日に「だいじ家」で、本会理事の藤岡さんが手作りのカレー、タンドリーチキンやプリン、ババロア等々沢山の料理を振る舞ってくれました。猛暑の中を激辛？カレーに挑戦、汗・汗・汗・・・しかし食べ終わった後はスッキリ！夏ばて気味の体がフレッシュに。カレー専門店でも食べられないようなとても美味しく珍しいカレー料理に皆大満足でした。藤岡さん！本当に有り難うございました。



日光戦場ヶ原ハイキング 9月5日日曜日に戦場ヶ原をハイキング。下界は34度以上の猛暑。さぞかし戦場ヶ原は涼しいだろうと期待をしながら向かったのですが、戦場ヶ原もやはり暑つ…。でも、木陰はまさかの涼しさ、マイナスイオンを胸一杯吸って皆さんリフレッシュが出来たようです。

詳しくは、「だいじ家」のホームページをご覧ください。

事務局報告

会

費等金融機関引落し利用状況

平成18年9月に開始した会費・寄付金の金融機関から引落しの利用状況を報告します。

導入年度の平成18年度は64名の利用者でしたが、平成21年度には78名と22%増加しております。

利用者総数 78名(平成22年3月末現在)
会員 73名(正34名 賛助37名 団体2名)
寄付者 5名

引落し総額 1,565千円

会費 451千円

寄付 1,114千円(53名)

寄付内訳 毎月引落し 864千円(26名)

年1回引落し 250千円(27名)

この方法は、利用者ご指定の金融機関から会費、寄付金を引落しするものです。振込みなどのわずらわしい手間が省けます。毎月ご寄付は1,000円からご利用できます。是非ご利用ください。

お問い合わせ、あるいはお申込み書をご希望の方は、星の家(事務局)までご連絡ください。

寄

付・会費納入者

敬称略・順位不同
平成22年9月末まで

(個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名は割愛させていただきます)

星の家建物購入借入金返済キャンペーン寄付金
今年度9月末現在ご寄付額 18.万円(前年度からのご寄付総額 529万円)
(目標額 1,000万円達成まであと 471万円)

昨年に引き続き、借入金(21年度末残高 18.4百万円)の早期返済のためキャンペーンを行っておりますので、ご支援のほどお願いいたします。

なお、沢山の方からお米や野菜あるいは日用品などの物品をいただいております。ご芳名は省略させていただきますが感謝しお礼申し上げます。

ありがとうございました!

ご不明な点がございましたら当会までお問い合わせください。

【編集後記】



今年の夏はとにかく暑かった!!!全国各地で記録破りの猛暑が続き、宇都宮でも真夏日は今年67日となり、これまで最多だった64日(1994年)を抜いて記録を更新。エルニーニョ現象や偏西風の蛇行など複数の要因が重なり異常気象となったと言う。ところが9月23日は、前日の真夏日とは打って変わり冷たい雨が。宇都宮は最高気温の差が前日比-13 低い20.4 と10月中旬の陽気、9月なのに長袖シャツに替えてもおお寒・・・なんか変だ(・・?)

ところで、第13回目を迎えた「星の家まつり」も天候に恵まれ、9月下旬並みの陽気に冷たい飲み物がバカ売れ。例年はホットが売れ筋でした。今回も大盛況で収益は140万円を越える見込みです。星の家まつりでご支援くださいました皆様に感謝申し上げます。m(_ _)m

【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 口座番号：00140-3-366972

*通信欄に会員種別・寄付金及びその金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”とご記入ください。

会員種別と金額は、正会員：5,000円、賛助A：5,000円/一口、賛助B：1,000円/一口、賛助団体20,000円/一口です。

振込などの手間が要らない「会費等の金融機関引落し」のご利用をお勧めしております!

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

発行日/ 2010年10月29日

発行責任者/ 福田雅章

編集責任者/ 曾根俊彦

所在地/ 320-0037 栃木県宇都宮市清住1-3-48

電話/ 028-666-6023 FAX/ 028-666-6024

Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

HP/ <http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/>